

第1回松本市教育振興基本計画策定委員会

日時：令和3年2月22日（月）

午後3時から午後4時30分

会場：松本市勤労者福祉センター

2-1会議室

1 開会

事務局：定刻となりましたので、ただいまから第1回松本市教育振興基本計画策定委員会を開催いたします。私は本日の司会を務めます教育政策課長の小林と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

最初に委員の委嘱についてご説明をいたします。本日、委嘱されます委員の皆様は、松本市教育振興基本計画策定委員会設置要綱に基づきまして、第3次松本市教育振興基本計画策定にあたり広くご意見をいただくため、松本市教育委員会が委嘱する13名の皆様でございます。任期は本日から基本計画が策定される日までの間となりますので、よろしくお願いいたします。なお、委嘱状につきましては、あらかじめお手元に交付させていただいておりますのでご確認をお願いいたします。

それでは、はじめに赤羽教育長からごあいさつをお願いいたします。

2 教育長あいさつ

教育長：改めまして、皆さんこんにちは。本当に今日のお天気は2月なのだろうかというような天気でありまして、昼休みに散歩で外に出てみましたら室内よりも外のほうが暖かくて、気持ちのよい、まさに春風に吹かれて散歩をしまいましたが、また明日寒くなるというような話もあります。やはり少し気候もおかしくなっているのかなと感じております。

本日は、松本市教育振興基本計画策定委員会を開催いたしましたところ、皆様方には大変お忙しい中、快くお引き受けいただきまして、また、お集まりをいただきましたことを心より感謝申し上げます。

この計画につきましては、松本市の教育の目指す方向や目標を明らかにし、目標ごとの具体的な取組みを定めるものとして、平成24年度にここにあります第1次計画を策定いたしました。そして現在は、その5年後に策定いたしました第2次計画、これが令和3年度までとなっております。今回、新たに第3次の計画を策定するというものでございます。策定にあたりましては、変化の激しい将来を見据えまして、私たちが目指すまちの姿、そして特に子どもたちにはどのように育てほしいのか、皆さんの思いや願いをぜひお聞かせいただきまして、計画に反映していければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上、簡単ではございますが

開会のごあいさつとさせていただきます。半年余に及びますが、どうぞよろしく願
いいたします。

3 委員自己紹介及び職員紹介

事務局：それでは、第1回目の会議となりますので、委員の皆様にご自己紹介をお願いいたし
ます。お手元の名簿に沿ってお願いいたします。

(委員自己紹介)

(事務局職員紹介)

4 委員長選出、委員長職務代理指名

事務局：それでは、ここで設置要綱第5条に基づきまして委員長の選出をお願いしたいと思
います。委員の互選による選出となっておりますので、いかがいたしましょうか。

委員：事務局案があればお願いいたします。

事務局：事務局案というお声がありました。それでは、事務局のほうで案をお示してよろ
しいでしょうか。ありがとうございます。

それでは事務局といたしまして、委員長に荒井英治郎委員さんをお願いしたいと思
存しますが、いかがでしょうか。

(拍手)

ありがとうございます。それでは、委員長に荒井英治郎委員さんに決定をしたいと思
います。それでは荒井委員さん、委員長席をお願いいたします。

それでは続いて、設置要綱第5条第3項に基づきまして、職務代理者のご指名を委
員長からお願いいたします。

委員長：信州大学の荒井でございます。よろしく願います。委員長に何かあったと
きということではありますが、宮坂先生にお願いできたらと思います。よろしく願
いいたします。

事務局：それでは、ただいま委員長から宮坂俊之委員のご指名がございましたので、よろ
しく願います。

それでは、これより議事進行を荒井委員長にお願いいたします。

委員長：改めまして、皆さん、こんにちは。信州大学の教職支援センターというところから

まいりました荒井です。委員長を拝命しましたので精一杯やらさせていただきます。よろしく願いいたします。少しだけお話をしますが、私の専門は教育行政、財政、教育に関する部分であります。このような策定委員会というようなかたちで様々な自治体でお手伝い等させていただいたり、あるいは地域の皆様方に関しては、大体年間50教育機関、250人くらいの大学生が貴重な経験をさせていただいたりといったこともありまして、皆様からたくさんの学びの場を提供いただいております。松本に在住しておりますので、そういったことも含めて、当事者意識を持ってやりたいと思っておりますし、ぜひ皆さんからも活発なご意見をいただけたらと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、お配りいただいている資料に次第がございます。そちらをお目通しいただけたらと思います。今、1から4までできました。5の会議事項に移りたいと思いません。

5 会議事項

(1) 第3次松本市教育振興基本計画の策定について

委員長：5の(1)第3次松本市教育振興基本計画の策定について、事務局のほうから説明をお願いいたします。

事務局：(資料に基づき説明)

委員長：ありがとうございました。第3次の教育基本計画の策定についてということですが、何かご質問はございませんか。

海野委員：今、市民アンケートの調査等々、最初に現状を調査するというところでございますが、どちらかというこの松本の中だけでの議論になっているのかなと思います。外からの目というのは一切入らないというか、考えていらっしやらないのでしょうか。

事務局：現在、このアンケートに関しては、教育委員会の中で議論をしまして、お聞きする項目等入れてすでに実施をしているところでございます。ただ、外から見た目ということも非常に大事な視点でございますので、委員の皆様には外からということも加えてご意見を賜れたらと考えております。

委員長：もう少し海野委員にニュアンスをお聞きしたいのですが、外からというか、いわゆる市外の方々の松本市に対する教育のイメージという意味なのか、専門的な判断から、あるいは世界的な判断からといったニュアンスですか。

海野委員：例えば保育の世界で保育を見直すといった場合、その園内だけで議論しているのか、保護者や地域も巻き込んでいるのか、あるいはもっともっと違う世界的な目、日本全国の先進的な取組みを実際されている方から見たら、ここがおかしいのではないかと、その視点が変わると問題の見え方が違うと思います。内々だと言にくいことがたくさんありまして、外からの目ということで、言にくいことを言ってもらおうという役割もあるかと思えます。そのようなイメージでございます。

委員長：わかりました。ありがとうございます。おそらくそれをいっていただくために皆さんが選ばれているというように私は思っています。いろいろなところから、いろいろなつながりがあるかと思えますので、ぜひそこは情報を共有していただきながらご発言をしていただきたいと思います。また、別のアプローチに関しては、事務局のほうで検討していただきたいと思います。

他にはいかがでしょうか。最終的にこの位置づけについてはよろしいでしょうか。では、次に進めさせていただきます。

(2) 松本市の教育に関するアンケート調査の結果について

委員長：(2) 松本市の教育に関するアンケート調査の結果について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：(資料に基づき説明)

コンサル：(資料に基づき説明)

事務局：(ヒアリング調査について説明)

委員長：ありがとうございます。長い説明でしたので消化不良の部分もあるかもしれませんが、最終的にご質問を承って、せっかく調査会社の方にもきていただいていますのでやりとりができればと思っております。いかがでしょうか。

木下委員：確認ですが、これは日本語のみのアンケートということでよろしいでしょうか。

事務局：アンケートについては日本語のみとなっております。

木下委員：ありがとうございます。松本市は人数が少ないので、外国由来、もしくは日本語ができない生徒や家庭に対してなかなか対応が難しいというのはよくわかっているのですが、今後5年、10年とこの計画を進めるにあたって、アンケート調査を多様

化するという事も検討していただけるとありがたいと思います。このアンケートの子ども用の物も、家庭用の物も、どちらもおそらくこの本人たちにとっては難しいものですし、フリガナがついているものもありますが、フリガナもついていない漢字も多くあります。この中にはおそらく読めないであろう漢字も使っておりますので、例えばすべての漢字にフリガナをつけていただくなどしていただけたらと思います。そういったご家庭、生徒の生の意見も聞けるように、これから検討していただければと思います。よろしくお願いいたします。

委員長：ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

なければ私のほうからいくつかよろしいでしょうか。

まず1つ目ですが、アンケートに関していくつか、設計のことについてお伺いしたいと思っております。別添1の調査結果報告書の1ページ目です。今回、アンケートにご協力いただいている部分が小中合わせて23校ということですが、松本市といっても本当に広いので、その辺の調査バイアスという点では、どのような学校をサンプルとして選ばれたのかというところを差支えない範囲で情報をいただけたらというのが1つ目です。

2つ目ですが、資料1のA3サイズの紙のほうを見ていただけたらと思います。いわゆる量的な調査のアンケート調査だけではなく、質的なヒアリング調査もされたということです。そのヒアリング調査の中身はあらかじめ質問項目を先方にお伝えし、そしてウェブ調査されたということで間違いはないと思うのですが、こちらの成果といったものをどういったかたちでバイアスをかけずに、その後の質問もSWOT分析のほうにつなげていかれる予定なのか、ヒアリング調査の結果の活用方法について、どのような指標で委託先は処理されているのかをお伺いしたいというのが2点目です。

3点目が、同じく資料1の9になります。SWOT分析の重要課題ということで、あることがあれば強いかわいかな、それが強いかわいかなというのは回答者によって判断が変わる可能性は多々あると思います。ここでいう強みや弱み、機会というものに関しては、それぞれの項目を少し拝見させていただくと、相対的な評価によって位置づけが変わるといってもあり得るかと思えます。この辺り、先ほどの量的なデータと質的なデータを組み合わせた場合で、案ということになっていますが、どのようなことを考えながらそれぞれの4つのSWOTの中に入れて込んでいるのかということも教えていただければと思います。

3点、お答えいただければと思います。

事務局：それでは、1つ目のアンケートの対象先ということでございますが、初めにご説明をしたとおり、第2次計画策定時にアンケートを行った先ということで候補地を選

んでおります。内容につきましては、おっしゃられたように大変広いものですから、山間地域の小学校、また市街地、平坦地といったところで、できるだけそういったところがまんべんなく調査ができるようにということで考えられた候補地ということでございます。学校名を申し上げますと、小学校につきましては鎌田、清水、島内、寿、岡田、今井、明善、四賀、安曇、奈川、梓川、才教学園、信大附属の13校となっております。また、中学校につきましては、高綱、菅野、筑摩野、山辺、開成、信明、安曇、波田、才教学園、信大附属の10校となっております。保護者につきましては、申しあげました小中学校、それと幼稚園、保育園の保護者ということで、幼稚園、保育園については、保育園が、さくら、渚、のぼら、今井、寿、みつば、梓川西、幼稚園につきましては信大附属、松本、ささべ、青い鳥といったところでございます。また、高校につきましては教職員ですけれども、蟻ヶ崎、深志、松本工業等というところに対して調査を諮っているところでございます。2次計画の冊子に、今申しあげたような対象校が載っておりますので、ご確認をいただければと思います。

2番目、3番目につきましてはコンサルの糸魚川さんのほうからお願いしたいと思っております。

コンサル：では、2点目、3点目について回答させていただきます。

まず、ご質問がありましたヒアリング調査ですが、どうバイアスがかからないように分析がされているかというご質問だと思います。こちらですが、あくまでもヒアリング調査については、アンケートを補完するというかたちで進行していきたいと思っておりますので、あくまでもアンケートから見られない現状課題というところを、今の現行の計画を強化するかたちで整理のほうをしていきたいと思っております。ヒアリング調査で、量的に何か判断するというかたちでは活用をしていかないということで、今の時点では考えております。

3点目の強みと見るのか、弱みと見るのかについてですが、現時点の資料1にも入れさせていただいておりますが、松本市教育委員会では、毎年、教育に関する事務の管理及び執行状況の、点検及び評価報告書というものをつくっておりますので、こちらの中で、松本市の教育についてしっかりと評価されているところがあると思えます。こういった経過を基本的には活用しながら、強みと弱みというかたちで整理をしていきたいと思っております。このときに、アンケート結果と今回のヒアリング調査、この内容もその結果の中で整理しながら、若干強みというように取るのか、弱みというように取るのかということについて、資料として提示をさせていただきたいと思っておりますので、準備をしていきたいと考えております。

委員長：お答えいただきありがとうございます。ぜひ、このSWOT分析に埋め込んでいただく際に、今も一部ご採用いただいておりますが、アンケート調査から持ってきてい

るものに「アンケート調査から」とわかるようにしていただくとか、ヒアリング調査のほうで質的に重要なものだとして入れられるようなものに関しては、そちらを記載していただいたほうが、我々も視点として整理しやすくなりますし、さらには先ほどいった教育委員会の調査の部分だと思うのですが、そちらもそういったかたちでというのをわかる形式にさせていただくとよいかと思っておりますので、お手数おかけしますがよろしく願いいたします。

コンサル：わかりました。

委員長：他には皆さん、データ上の部分、あるいはこちらはあくまでもデータだと思っておりますので、またこの後、少し意見交換を行います。データで見えている部分と、ご自身が体感されている部分ではギャップがあるかと思っておりますし、同意する部分も違和感もあるかと思っております。その辺りはこの後、少し共有したいと思っております。皆さんから一言ずつご意見をいただけたらと思っておりますので、よろしく願います。

差し当たりこのアンケートについてはよろしいでしょうか。また次回、こういった流れかと思っておりますので、随時何かあれば私でも事務局のほうにでもわからない部分等があればご連絡いただけたらと思っております。

次第に戻っていただきまして、松本市の教育に関するアンケート調査の結果について、はよろしいでしょうか。これは貴重なデータであることには変わりありませんし、経年調査をしているということなので、前回の比較もわかるものですので、また使っていきたいと思っております。

(3) 意見交換

委員長：それでは、今回、できる限り多様な方々から多様な意見をという趣旨もありますので、残りの時間が許す限りご意見をいただきたいと思っております。今日は初回ですので、先ほど自己紹介が非常に淡泊だったので、もう少しご自身の地域の取り組みや、そこから見えてくる現状と課題についてもご意見をいただきながら進めていけたらと思っております。

それでは、名簿順で恐縮ですが、ひと言ずつ、また次回もこういった場があるかと思っておりますけれども、現在のご活動もそうですが、課題意識とか、教育振興基本計画への新しい視点ということで、データで確認されること、あるいはデータからではわからない現場で感じられていることをお話いただけたらと思っております。

宮坂委員：本当にたくさんのアンケート等に目をとおしながら、消化不良になって今日はきました。感想のようになりますが、中学校の場合は、来年度から新学習指導要領の適用ということになっています。その中で、今回のアンケートの中にいくつか「主体的

に学ぶ」という言葉が出てきているのですが、この主体的に学ぶと聞いて、すごくよい言葉だときっと保護者の方も思って、また一般方も思って、これは必要だろうと思って丸をしている方がきつと多いのだらうと思います。ただ、主体的というのが、一体どのようなことを意味しているのかということ、私自身も去年まで小学校の校長をやって、今年は中学校の校長になっているのですが、今年1年間本当に悩んでいます。ですから、いいなというイメージがどれくらいみんなでも共有されているのかということがすごく心配です。イメージが先行して、中身はみんなが考えていることが違うというようなことがないかと思えます。それから同じようなことをいうと英語教育という言葉もありますが、英語教育は自分もすごく苦手だったので英語を話せる人が羨ましいなと思えますし、小学校の低学年の子どもたちにも英語を学ばせたいという思いがある保護者の方もたくさんいらっしゃると思います。回答から見てもそうかと思えます。

一方で、IT教育等が重要で、これは来年からタブレットが入ってきて使い始めるというところから、比較的イメージしやすいのですが、英語教育は本当に申し訳ないのですが、個人的に考えて10年後の英語教育ってどうなっているのだらうとすごく自分の中でイメージしづらいです。10年後というと、日本語でしゃべればスマホが勝手に翻訳して喋ってくれるのではないか、そんな期待もしてしまいます。そうすると英語教育とは一体何が求められるのだらうかと改めてこのアンケートを見ながら考えたりしたところです。いろいろな言葉が載っていますが、これからの10年後の姿をイメージしたり、言葉1つの内容にしてもすごく大事な言葉があるので、イメージを共有しながら進められればよいと感じています。以上です。

小松委員：今回、才教学園にもアンケート調査の依頼がございました。私学ではあるのですが、公立の学校さんに合わせて行わせていただきました。正直なところ、やはり割と私学なので、正直、通えるご家庭というのは比較的裕福なご家庭が多いです。これはもうまったく否定はしません。その中で、同じ項目でアンケートをさせていただくということに対して、どうなのかといった違和感みたいなものを覚えながらですが、いただいたアンケートを実施しました。今回、出てきた結果を見まして、私自身ちょっとびっくりしたのですが、基本的には私学で抱えている問題と、いわゆる公立学校の問題とほぼ重なっているところが見え、興味深かったです。保護者の皆さんからの「主体的に学ぶ」、これは定義が難しいところがあるのですが、やはりこれは同じです。要望として出てくるのは同じになりますし、やはりコミュニケーション力をいかにして育てていくかということもまったく同じです。子ども本人のアンケートのところでも、学年が上がるにつれて自己肯定感が薄くなっていくというのは、恥ずかしい話ながら当校でもまったく同じでありまして、改めて抱えている問題の根は同じかなと思えました。ぜひ、松本全体のお子さま、あるいは保護者の方々が、満足で

きるような教育のあり方というものを、私学とそれから公立の壁を超えて考えていくことができればよいと考えております。また、英語教育のところでは、私どもの学校では小学1年生から英語の時間をつくりまして取り組んではいるのですが、抱えている問題としては、英語の力という意味ではそれなりの生徒が見えるところもあるのですが、ただ、海外の方とのコミュニケーションは何も言葉だけではなく、文化なり、背景の思想なり、その辺のところをやはりいかに子どもたちに伝えていくかというところに難しさというを感じているところでもあります。まとまらない話になりましたが、以上です。

小田委員：私も見ていて、問題点というのはやはりPTA連合会でも、各小学校、中学校の会長さんから挙がってくる問題とほとんど一緒です。そこもPTA連合会としても、課題としながらやっていきたいと思っているのですが、なかなかできてないのが現状です。毎年、小学校の保護者から挙がってきています。今後、何とか課題をクリアできてやっていければと思いこの会議に参加させていただいたのですが、これは持ち帰って今年の会長さんたちにもお伝えできればと思っていますので、よろしくお願いします。

西口委員：今年、コロナ禍で育成会としても、ほとんどできなかつたということで、これは致し方ないことなのですが、やはり子どもが地域のいろいろなことを体験することや経験することはとても大切なことです。コロナもこれからワクチン接種等で変わってはいくと思うのですが、これからもやはり子どもにいろいろな社会的な経験をさせていきたいと常々思っております。子どもと保護者が一緒に体験できる機会の充実とあげているのですが、コロナでおうちの方が家にいることが多かったり、家庭で過ごす時間が多くて、そこでお父さんやお母さんといろいろな経験を積んでいけたらよいのではないかと考えています。そのところを何かアドバイスができればよいと思っています。また、今の保護者と私はもう何十年も差があるのですが、やはり思いやりを持った子どもをとか、褒めるところは褒める、いけないことはいけない、そういったことをきちんと考えているというので、少しほっとしました。以上です。

海野委員：資料1の7にあるのですが、直近の国の動向の令和の日本型学校教育ということで、1月26日答申だったと思います。昨日も夜中に見ながら改めて思ったのですが、子どもの学びというところで、個に応じた指導という言葉がずっと出ていて、これは指導の個別化や学習の個性化という言葉に変わって、最後に落ち着いたのが個別最適な学びと協働的な学びということで、ここでも書かれています。個別最適な学びと、協働的な学び、今までは教員主導型というか、教える側の立場でずっと書かれていま

した。指導という言葉なのですが、子ども自身、学習者目線に切り替わっていったということで、子どもの学び、協働的な学びということに変わっていています。園でも、ずっとここ5年くらいかけて、先生が決めた一斉保育というものをがらりと変えて、子どもが主催で自ら考えて活動をしていくということで、最初の頃は子どもが一人ひとりバラバラで好き勝手にやって、自由保育だとか放任保育といわれていたのですが、最近そこに協働的な学びが見られるようになりました。バラバラになっているのですが、何か行事があったり、この前は鬼がくるとなったらみんなでまとまって鬼に対してどうやって対応しようかと話し合い、方向が決まり、じゃあそれにはこうしようといって、それぞれグループにわかれて、グループごとに対応を考えて、それで実際に2日を迎えたということをやりました。このような取組をして、なるほどと思っていたことが、今回1月26日の答申に書かれました。計画はいつも素晴らしいので、これもそのままよいのではないかと思っていたのですが、後はやるだけだという思いでここにきております。以上です。

西森委員：私は不登校の子どもたちの居場所をつくりまして、不登校の子どもたちと今、向き合っております。自己肯定感が低いとここに出ているような子どもが本当に大変多いです。子どもが少なくなっている少子化においても、少子化にあるに関わらず不登校の子どもたちが増え続けているというところをもっと考えなければいけないなと思っています。学校現場でも社会でも同調圧力というものに押しつぶされたり、そのストレスで心を病んでしまっているという子どもも、親もととてもたくさんいるところに、ただ学校教育だけということではない仕組みづくり、例えばどのような環境が子どもたちに本当によいのか、全部一緒がいいというのではなく、それぞれにどんな環境がよいのかということを考えられるものと、それから公立の学校、私立の学校、私学の学校、フリースクールでの場所等、学校の教員やそのスタッフ、それから子どもも、保護者も入れて言い合えるような、そういった場所をつくっていけるような、そんな仕組みづくりがこの中にもできていくと、とても良いのではないかと思います。松本市が子どもの権利に関する条例ができていて、子どもを中心にやっというかたちはつくってあるので、それに準ずるものであってほしいと感じています。以上です。

高橋委員：保護者のアンケート問11でインターネット・スマホなどで多様な情報に触れる機会が増えたという結果は当然だと思うのですが、アンケートの内容の裏側で、それを前向きに捉えていच्छるというのは当然あると思います。それは、先ほど海野さんがいわれたように、主体が子どもじゃなかったということと同じで、今まではダメだということであったり、先生が使わせてあげるという感じだったところから、ICTの活用が期待されるようになってきていることで、今まではICTとメディアリ

テラシーが相反することだったのが、実はこの主体が子どもになると相反しないかもしれないという期待をしています。使っていく子どもたちが自ら学んでいくようなメディアリテラシーであったりというところも期待されるかなと話していただきました。以上です。

向井委員：アンケートを拝見させていただいて、特に改めてそうだなと思ったのが、学年が上がるにつれて、子どもたち自身が自分への自己肯定感が低くなるという20ページから21ページのところです。確かに考えてみると、子どもたちの学年が上がるにつれて、子どもたちがどちらかという地域と引き離されがちになります。子どもたち自身にとって、いろいろな人たちが自分自身のことを受け止めてもらえるといった感覚が求められることや、多様な人たちという、そうしたものが自分自身受け止められる感じ、そういった感覚を持てることはとても大事だと常日頃考えています。そうした機会をつくっていくというところがすごく求められるなと思って見ていたときに、生涯学習活動がここに反映されていないのが少し気になりました。親自身等が地域との関係が希薄になっているということの表れなのか、それとも実際に生涯学習活動をしているのだけれども、そうした活動自体を生涯学習活動という言葉で括っていないということもあり得るので、実際どのように捉えたらよいのか少し考えたいと思っています。また、生活体験というところでクロスしてくださっていたと思うのですが、やはり今の状況を考えると地域差や家庭内の理想差というのは生活体験にかなり大きく影響を与えていると思います。この辺について、これからのあり方を考えるときに、しっかりと考えていかなければいけない問題だと思います。また、先生自身が子どもたちとしっかりと向き合えたと思える時間というのを、どのように考えていくか。そして、子どもたちの現状をどのように参考にし、掲げるか、そのような項目を計画の中にどのようにつくれるかということも課題だと思っています。

伊東委員：子どもたちのためにどんな計画をという趣旨で、お話をずっとしてきていただいているところで、地雷を踏もうかなと思っています。どういういい方をしたらよいか、私も実はまとまっていないのですが、教育と学習ということの切り分けが、こういう計画の中でどのように組み込まれるのかということが、どうなのかなと。現状がどうなのかなというところでよいのかもしれませんが、私的には主体的と先ほどから出ていることというのは、やはり学習だと思っています。それが教育計画の中でどう組み込まれるのかというところをうまく消化できていません。平たい言葉でいうと、今ここに委員さんたちが集まっていっぱいいますが、皆さんの学習とはこの計画の中のどこに入るのですかということです。子どものためにやってあげる教育とは、それぞれ皆さんプロですので、いろいろなかたちで組み込まれてうまくまとまっていると思うのですが、実際に取り組む皆さん、あるいは教育じゃなくてもよいのですが、

日常の中には生活から仕事からいろいろなことがあると思います。それをいつ、どこで、どのように携わることができるのかという汲み取りを一体ここに書き込めるのかと私は興味を持って委員をさせていただいております。要するに、教育計画とは私が今までいくつか携わった中では、子ども教育計画にほとんどなっていて、社会教育がついていかないです。教育委員会に社会教育があるというかたちになっているのですから、捨てるわけにはいかないので、学校教育、社会教育を、それぞれまんべんなく網羅するという行政のかたちにうまく表れたわけなのですが、中身はというと、学校教育で、子どものことはすごく大事なものでこれはしっかりと押さえておくのは当たり前なのですが、やはり計画として学ぶというのであれば、人数でいえばもっともっと多い働く人たち、あるいはそれ以外の人たちがどのように学ぶ機会を得られるのか。社会教育施設を使うのだということではないはずなので、そこからもう一歩踏み出しているいろいろな場でいろいろな人たちが、こういったチャンスが社会の場であるかといったことも、こういう問題なのかなということですよ。今日は初回ですので、これからの話し合いを楽しみにしたいと思っています。以上です。

木下委員：自己紹介のときにもお話しましたとおり、NPO法人CTN中信多文化共生ネットワークというところの、市から事業請負しております松本市子ども日本語教育センターというところで教育支援をしております。各小中学校を回って日本語の支援を行っております。また、外国由来の子どもたちの居場所となるような教室で日本語を教えております。資料を見させていただきまして、先ほども申しあげましたとおり、そもそも外国由来の子ども、もしくは外国的な家庭というものが対応範囲外にされてしまうということがよくわかりましたし、データを見ても外国籍の子どもの日本語支援を項目に入れていただいておりますが、教員の皆さんも保護者の皆さんもわからないとか、重要ではないというが多く出ています。この中間を取るということは知らないということだと思っておりますが、やはりよく外国由来の子どもというのを引っ張り出して見てみると、こういうところのデータで特出した何か困り感が見えてこなくても、高校中退率を見れば高かったとか、特別支援学級にいる子どもが多かったとか、そのようなことが個別に取り出したときによく見えてきます。それだけこの分野というのは見えないものかなというように思っています。今後5年、10年というこの計画をつくるにあたり、先ほど英語教育というところでお話があったのですが、英語教育は多文化教育に変わってくるのではないかと思います。例えば肌の色についてどう受け止めていくのか、宗教に対してどのように配慮するかといったことだと思っておりますが、日本人の子どもと外国由来の子どもというのをわけて考えるのではなく、あくまで日本に住んでいる子どもであり、日本語が苦手だという特質があると考えていただいて、外国由来の子どもはまた別の問題と捉えずに、計画にも盛り込んでいただければありがたいと思っております。また、先ほどおっしゃられた

主体的な学びですが、対話というのは言葉がなければなされないもので、その言葉を奪われてしまっているのが外国由来の子どもたちです。そういった言葉の点について、私のほうからいうことは少ないのですが、他の方々のご意見も踏まえ、自分から少しでも多くのご意見を言えたらと思っております。よろしく願いいたします。

久保委員：私は今、児童館、児童センターの職員ですが、実はコロナの休校が3月、4月、5月とあったときに、学校は3カ月間しっかりお休みでした。でも児童館、児童センター、児童クラブは、すべて開いておりました。そのことに気づかれている人たちがどれだけいたのだろうかというように思っております。学校はお休みでも、児童館、児童センターの中で50人、60人集まって子どもたちが過ごしております。就労支援というかたちのお仕事ですので、当然のことと思われるかもしれませんが、学校の休校が決まった後、何の対応もなく児童館、児童センターをただ開けてほしいということで開けていた状態でした。教育のことと、その学校から帰ってきた後の子どもたち、そしておうちに帰るまでの間に、とても大切な時間があり、今回の休校の間に子どもたちは特に遊びを中心とした時間を奪われています。学校の勉強が遅れたことに対しては、休校が終わってからすぐにいろいろなサポートが入りました。でも、子どもたちの遊びが奪われ、子どもたちは実際自損事故、転ぶ、自分から柱にぶつかっていく、お友だちとの喧嘩で怪我をするというよりも、自分の体力が落ちてしまっていて遊ぶに遊べないという部分がありました。コミュニケーションも子どもたち同士でとても減っていたことから、急にまた60人、80人、多いところは100人、200人という集団に戻ってきて、遊ぶところの崩壊したところをどれだけの皆さんが知っているのだろうかと思ひますし、そこに一切のサポートが入っておりません。そのことに関して、私はここにいられるということをやはりとても貴重なことだと思ひますし、教育現場でとても頑張つて、苦勞をして、緊張して帰ってきた子どもたちが児童館、児童センターで毎日3時間、4時間、お父さん、お母さんを待ちながら過ごしております。これがやはり学校の先生や教育のことを考える皆さんと一緒に考えていかなければいけません。これからより働く社会なるといわれている中で、本当に正反對のことが行われています。コロナのときにも、いち早く首を切られたのはシングルのお父さんやお母さんでした。そういったこともぜひ知ってもらいながら、教育の中に働くということが当たり前の社会になっていくためには、やはりそこに教育がなければいけないと思ひます。そんなことも含めて、一緒に考えていただければとてもうれしく思ひます。本当にたくさんの仲間をこうやって目の前にさせていただきますと、今までよりは心強く思ひている部分がありますので、ぜひよろしく願いいたします。

委員長：どうもありがとうございました。皆さんからご意見をいただきましてありがとうございます

ございます。もう一度確認させていただきたいのですが、生涯学習という言葉では捉えきれない、大人の学びに対する着目ができるかどうかというように理解すればよろしいですか。

伊東委員：これを見てみると、最初のところでは市民一人ひとりがずっと学び続けるまちと書いたことが書いてあるわけですね。ここにいる皆さんを含めて市民全員ですよ。具体的な話になると、例えばアンケートもいきなり子どもたちのことを考えてというところから入っています。子どもの話が最初に入っています。だんだん社会教育のところに入ってくるのですが、社会教育は社会教育施設の話になります。スポーツをやっているか、学習はどうかなどの。ただ、結局そこから今おっしゃったように、もう一步踏み込まれた日々学習はひとり一人の中になければいけないものだと思うので、そういうことも行政なりが支えるみたいなこともないわけではないと思うのですね。

委員長：実は資料1の右上に、松本市の新たな総合計画があります。ここで私は部会長をやらせていただいています。そこでも実際それは非常に大きなテーマで、大人の学びあるいは学びというものは、大人こそしないからこの世の中になっているというところもあり、例えばスペースも取るし、属性関係なく利用できる場所、あるいは時間関係なく回れる場所、そういった場所がなぜないのだという結構痛烈な問題意識がそういった批判として1年前からあったというのを、まず皆さんと共有しておきたいというのが1つです。この教育振興基本計画というのは、法令上こういった名称なので、これを使わなくちゃいけないというのはそもそもあるのでなかなか難しいところなのですが、ちょっと事務局側にお聞きしたいのは、生涯学習推進計画みたいなものの位置づけというのは松本市では生涯学習課のほうでどういった計画に基づいてというのは大きな計画はない状況ですか。

事務局：第1次の計画をつくる時には、まだ生涯学習の計画のほうも継続しているものがありました。ただ第2次のときには、この教育振興基本計画の中に一緒に市民の学びを考えるとという点では同じだろうということで。

委員長：そういったことですので、ここは1つ大きな課題として私も受けとめたいと思いますし、事務局のほうでも、他の市町村の事例ですと、今だからこそ教育振興基本計画のさらに個別計画として生涯学習推進計画みたいなものをつくったりというところがあって、まず大人の学びについて考え直すということをやっているところがありますので、また皆さんにご承知置きいただければと思っております。それぞれ皆さんのお立場からご発言いただいて、ありがとうございました。私もアン

ケートを見させていただいて、1つだけ気になったことがあります。これは松本市じゃなくても一緒なのかどうかという大きな傾向があると思います。これが長野市であったり、上田市であったとしても同様の傾向があるとするならば、それは今の世代関係なく、今の日本の子どもの課題なのだろうと思っています。実際はおそらく年齢、そして学校段階が上がれば上がるほどアンハッピーになっていく、自己肯定感が低くなっていくというのは、これは日本全国でいわれていますし、主体的な学びはいうまでもないのですが、この辺り、現状認識も同じであった場合に、松本市の独自性がある教育振興基本計画をどのようにつくっていくのかということも考えなければいけないというように資料のほうを見させていただいて感じました。

また、皆さんから今、ご発言いただいたように、例えばICTの活用というイメージが皆さん違うと思います。学校の先生からすると電子黒板を使えばICTの活用になるかと思いますが、保護者ではそうではなくてタブレットを配れば終わりではなく、オンライン授業をやってほしいということかもしれませんし、ちょっとその辺のニュアンスがありますよね。多分ギャップがあるのではないかと思います。英語教育も、英語がペラペラしゃべれるようになってほしいという親の願いかということ、多分そうではなく、先ほどあったように多文化共生、国際理解等多様な他者との協働的な学びという部分があるかもしれないと思うと、このアンケート結果を踏まえたうえで解釈にはまだまだ余地があるので、また共有していけたらと思っています。

後は、やはりこの学校段階が上がれば上がるほど、自分のことが好きだとか、受け入れられているという数字が低くなるということで、これはものすごく悲しいことだと思います。こんなことは子どもたちが学んでいて本当につらいと思います。ここはこだわりたいと思っている部分です。

もう1点、途中で相関関係を取っていただいている部分では、先ほどありましたが、生活体験、教育格差ですが、そういったものにかかなり影響されているというデータがここでも読み取れますので、まさに大前提ですけれども、スタートラインをどのように保証していくのかということも、他の問題と同時に考えていかなければいけない部分だと感じました。

少し残念だなという気持ちを私が思ったのは、松本のコミュニティスクールに対しての認知度と重要度に関して、関わっていらっしゃる方はとても熱心に、そして非常に地域の方々を支えているのにも関わらず、当事者たる教職員の評価があまりよくないというのが、非常にショックなデータでした。これはおそらく、もう少し時間がかかるかなと思うのは、関わるということでやはり人間、最初は負担感が出ると思うのですが、そこで一旦委ねたり、成功体験を通して必要性を実感していくと思うので、もうひと踏ん張りかなと思いました。

もう1点、先ほど西森委員からありましたが、子どもの権利条例があるにも関わら

ず、まだまだこの認知度が半分以下であるという点も、他の自治体にない中で、これはせっかく議会をとおしての条例ですので、そういった中でどのように推進していくかという課題かと思いました。

予定では4時半程度ということになっているのですが、もう少し皆さんのほうで、他の委員の皆さんの意見に触発されてご発言いただけることがあればお願いしたいと思います。あるいは今後の議論として、こういうものを用意してほしい、こういう観点で物事を捉えたらどうかというご提案でも構いません。

海野委員：先ほど、教育と学習の違和感というか、その辺でお話がありました。私はずっと学び、学びできて、こちらの方が大事だと思って、教育という言葉を変えたいなど思っていたのですが、この間読んだ本が京都大学の学長の山極さんという方の本で、ゴリラの研究をされていたのですが、ゴリラ等の類人猿は教えるということがないそうです。ホモサピエンス特有の教えるという、大人が子どもに対してのお節介の行為があるのだという本を読んだときに、改めて教育というのはホモサピエンスとして必要なものなのだと思って、思いを変えて、またこのような今回の日本型学校教育という答申を読んで、なるほどと思うところがありました。ただ、両方必要なのではないかと思っています。

委員長：いかがですか。それを受けて何かご意見はございませんか。よろしいでしょうか。他の皆さんはいかがでしょう。

西森委員：細かい部分なのですが、私たち委員と、それから関係している他の方もこられて一緒にお話し合いができるという感じになるのでしょうか。

委員長：教育委員会以外の課の参画や、その辺りはいかがですか。

事務局：議題にもよるのですけれども、必要な部署があれば呼ぶことはできると思います。

委員長：そういったことですので、密を避けながらいろいろな方にと考えています。よろしくをお願いします。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、今日は初回ということもありまして、顔合わせ等させていただきました。

またこれから長丁場になりますけれども、十分審議しながらと思っていますし、ぜひ皆さんご自身のそれぞれのルートで得た情報等をご発言いただく場ですので、我々も私自身も学び続けながら、よいかたちで回していこうかなと思います。よろしくをお願いします。

6 今後の進め方

委員長：では、今後の流れ等について、事務局のほうでご説明をお願いします。

事務局：(説明)

委員長：ありがとうございました。それでは、用意されている内容は以上になりますので、事務局のほうに進行をお返しします。よろしくをお願いします。

7 閉会

事務局：それぞれのお立場で、長時間にわたりましてご意見をいただきましてありがとうございました。

それでは、これをもちまして第1回松本市教育振興計画策定委員会を閉会いたします。ありがとうございました。